

労働者派遣法に基づくマージン率等に係る情報提供

対象期間:2024/4/1~2025/3/31

派遣労働者の数	44人
派遣先の数	6件
労働者派遣に関する料金額の平均額	35,968円（1日8時間労働として計算）
派遣労働者の賃金額の平均額	24,481円（1日8時間労働として計算）
マージン率	32.0% ※当社マージン率については、社会保険料、福利厚生費及び会社運営費を含んだものです。
派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	設置部署名:総合企画部 キャリアコンサルティング相談窓口:03-3450-1141 教育に関する事項 ・コンピュータ基礎研修 ・ビジネススキル研修 ・マネジメント研修 ・リーダー研修 ・ISO研修
派遣労働者の待遇決定方式	労使協定方式 (派遣労働者の範囲:労働者派遣事業に従事する従業員) (労使協定の有効期間:2025年4月1日~2026年3月31日)
その他参考となると認められる事項	関東ITソフトウェア健康保険組合の福利厚生施設や、その他サービスが受けられます。